

市立川西病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年12月 策定

【市立川西病院の基本情報】

医療機関名：市立川西病院

開設主体：川西市

所在地：川西市東畦野5丁目21番1号

許可病床数：250床

（病床の種別） 一般病床

（病床機能別） 急性期

稼働病床数：234床

（病床の種別） 一般病床

（病床機能別） 急性期

診療科目：内科（消化器内科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科）、外科、整形外科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、緩和ケア外科、麻酔科、放射線科、病理診断科

職員数：平成29年12月1日現在正規職員

- ・ 医師 29人
- ・ 看護職員 196人
- ・ 専門職 41人
- ・ 事務職員 11人

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

・地域の人口及び高齢化の推移

阪神北圏域における高齢化の推移及び人口については、次表のとおりとなっており、2025年に向け人口は減少しますが、高齢者人口の割合は増加していく推計となっています。

	年	65歳以上割合	75歳以上割合	人口（推計）
兵庫県	2015年	27.1%	12.8%	5,532,477人
	2025年	30.4%	18.3%	5,268,695人
阪神北圏域	2015年	25.8%	11.8%	725,224人
	2025年	29.5%	17.8%	702,851人

・地域の医療需要の推移

圏域では、急性期及び慢性期医療が過剰となっている一方で、高度急性期医療及び回復期医療が不足している状況となっています。また、圏域内完結率71.8%と県内で最も完結率が低く、隣接する阪神南圏域や神戸市、大阪府への流出が多い状況にあります。

・4機能ごとの医療提供体制の特徴

阪神北圏域では、高度急性期病床、回復期病床が特に不足しています。医療の圏域内完結率は71.8%と県内で最も低い状況にありますが、これは隣接する阪神南圏域や神戸市、大阪府との医療連携が進んでいることが要因となっています。

しかし、今後、市民の高齢化が進み、その生活圏域が狭くなっていく状況に加え、医療機関自体が少ない猪名川町、能勢町、豊能町住民の医療需要を担っていくことを考えたとき、市立川西病院として高度急性期病床を一定確保し、医療の圏域内完結率の向上に努める必要があります。

② 構想区域の課題

(1) 病床の機能分化・連携の推進

- ・高度急性期医療、回復期医療の不足（急性期及び慢性期医療の過剰）
- ・公立・公的病院等のあり方（がん対策、感染症対策含む）
- ・他府県・他圏域との医療機能連携と患者の流出入

(2) 在宅医療の充実

- ・在宅看取り率は、19.2%（H23）であり、全県平均を下回る状況である。
- ・在宅医療を支えるための病床確保等、病院の積極的な参画とともに、地域医療支援病院や医師会を中心とした在宅医療と介護の連携を深める必要がある。
- ・在宅医療と介護の連携を深めていくための人材の育成が求められる。

(3) 医療従事者の確保

- ・今後、増加が予想される消化器、呼吸器系疾患に対応する専門医師の地域偏在があり、患者が他府県・他圏域に行かざるを得ない状況にある。
- ・医師・看護師・介護職全ての確保・維持が困難な状況にある。また、一般病院の常勤医師、特に若い内科医の充足が必要である。

(4) その他

- ・在宅医療介護連携の推進

③ 自施設の現状

市立川西病院では、平成26年度の決算において資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する経営健全化基準の20%以上の25.8%となり、経営健全化団体となったことにより、平成27年度から平成30年度を計画期間とする経営健全化計画を平成28年3月に策定し、現在、経営の健全化に取り組んでいます。

このように経営健全化を喫緊の課題として取り組んでいる中で、施設の狭隘化・設備の老朽化に伴い施設の更新が不可避となっています。

そのため、将来にわたって市民に安心して安全な医療を提供すると同時に、安定した経営基盤を築くという基本的な考え方により病院運営に取り組んでいます。今後は急性期病院にとって有利な診療報酬の改定が期待できないこともあり、経営健全化計画の目標達成（収支の改善）が難しい状況となっています。

④ 自施設の課題

これまでの病院が担うケア提供体制から、自宅でのケアを軸とした住まい、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムへの転換、体制の構築が求められる中で、市が中心となって、医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図っていく必要があります。

特に、要支援者に対して切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築していくためには、診療所の医師、地域包括支援センター、介護サービス事業所、歯科医師、薬剤師、病院などの関係機関が連携しやすい環境を整えることが重要になります。このような中で、市立川西病院は地域の基幹病院として、在宅療養患者や施設利用者の急変時の受入れ態勢の確保等に対応していく必要があります。

また、市が病院事業の存続を図るためには、前記のような状況から、病院の建て替えを近い将来に行う必要があります。

公立病院の施設・設備の整備にあたっては、地方債（病院事業債）を活用する必要があり、この地方債は平成27年度からは、再編・ネットワーク化に伴う整備をする場合には元利償還金の40%まで地方交付税による財政支援が拡充されています（従来の通常整備の場合は元利償還金の25%）。この地方債の対象となる再編・ネットワーク化の要件は、複数病院の統合又は相互の医療機能の再編を行うことです。このうち、経営主体の統合を伴わない場合には、関係病院等間において、①機能分担による病床規模又は診療科目の見直し、②共同購入等による医薬品、診療材料等の効率的調達、③医師の相互派遣による協力体制の構築、④医療情報の共有等による医療提供の連携体制の構築のすべての取り組みが行われることが要件とされています。

こうした状況から、今後の市立川西病院の施設整備に向けて、国の支援による財源確保が必要であるため、再編・ネットワーク化の取り組みを行うとともに、川西市の現状にとって、経営形態として指定管理者制度への移行が最も適しているとして、必要な手続きを進めているところです。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

市立川西病院において、平成31年4月からの指定管理者での運営、平成33年度に新病院への移行を目指し取り組みを行っているところですが、新病院への移行までの間については、原則として現状の診療機能を維持することとし、新病院移行後においては、

- ・地域包括システムの推進のため、急性期病院としての役割を担う。
- ・医療の圏域内完結率の向上を図るため、高度急性期病院としても一定の役割を担う。
- ・小児・周産期・救急などの政策医療を提供する。
- ・市北部に外来機能を整備するなど、市北部地域の住民の医療ニーズに対応する。

今後地域において担うべき役割											
がん	脳卒中	新血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅	その他
○	○	○	○		○			○	○	○	

② 今後持つべき病床機能

現在、①に記載した役割や兵庫県の地域医療構想などを踏まえ、新病院整備に向けた基本構想を検討しているところです。

③ その他見直すべき点

現在検討中の新病院整備に向けた基本構想の中で、一から構築することとなります。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	現在検討中
急性期	234床		
回復期			
慢性期			
(合計)	234床		400床

※2025年の数値は、既公表の病床数であり、詳細は今後検討を進める。

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	新病院構想公表	同左	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> 集中的な検討を促進 2年間程度で </div>
2018年度	指定管理者決定（市議会議決） 新病院基本構想・基本計画策定	同左	
2019～2020年度	指定管理者による運営へ移行	同左	<div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">第7期介護保険事業計画</div> <div style="background-color: #90ee90; padding: 5px; display: inline-block;">第7次医療計画</div>
2021～2023年度	指定管理者による運営 新病院オープン	同左	<div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; display: inline-block;">第8期介護保険事業計画</div>

※既公表資料からの抜粋であり、今後変更される可能性がある。

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針> 今後策定する基本構想等で検討するため現時点で未定

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

④ その他の数値目標について 今後策定する基本構想等で検討するため現時点で未定

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率： ・ 手術室稼働率： ・ 紹介率： ・ 逆紹介率 <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費率： ・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合： <p>その他：</p>
--

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

<p>将来構想については、設置者である川西市と今後決定する指定管理者となる医療法人が協議調整を行い策定するため、現時点で詳細の記載ができない状況です。</p>
